

「しんぶん赤旗」をお読みください

●日刊紙 月3497円 1部130円 16ページ

●日曜版 月 823円 1部210円 タブロイド判36ページ

お申し込みは、お近くの党事務所、党員、または党中央委員会へ
・党中央委員会 ☎03(3403)6111 メールアドレス info@jcp.or.jp



しんぶん赤旗

2016年 3・4月 特別号外

記事案内
戦争法こんなに危険 23
市民の歩み強く大きく 4

発行所 日本共産党中央委員会
東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26の7
〒151-8586 ☎03(3403)6111

「赤旗」公式 facebook アカウント 赤旗PR、twitter アカウント @akahata PR ■ファクス 中央委員会 03(5474)8358 赤旗編集局 03(3350)1904 ■http://www.jcp.or.jp/

戦争法廃止へ 政治変える



戦争法廃止、安倍政治をやめさせよう、新しい政治を一緒につくろうと、学者と学生が行った街頭宣伝＝3月13日、東京・新宿駅東口

市民と5野党がスクラム

戦争法（安保法制）の強行から半年。3月29日には施行されます。7月の参院選を前に、戦争法廃止と立憲主義・民主主義回復という国民的大義のもとで、市民・国民の大きな後押しを受けて野党共闘が前進し、新しい画期的な政治局面が開かれています。

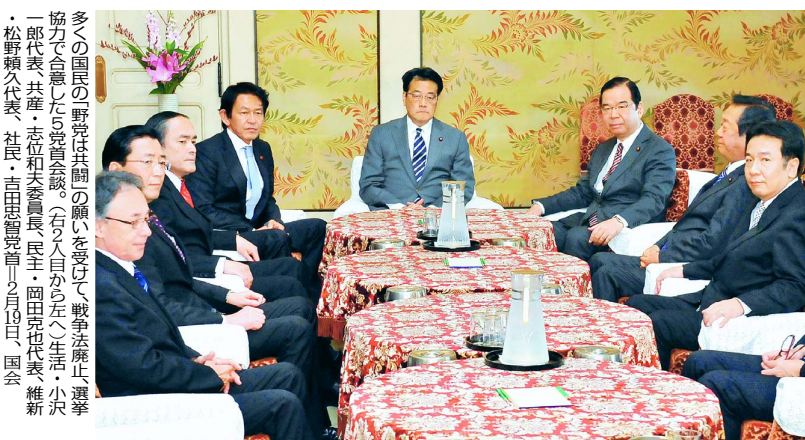
「野党は共闘」との市民の声を相次いでいます。「戦争法廃止」「立憲主義」「民主主義の回復」を掲げる野党統一候補は、3月19日の参院選で、野党共闘の最大の目標として、戦争法廃止と立憲主義・民主主義回復の最大の目標として、市民・国民の大きな後押しを受けて野党共闘が前進し、新しい画期的な政治局面が開かれています。

正「原発依存脱却」「不公正な格差」「平和を脅かす米軍基地」など、安倍政権の暴走を止めるために、野党共闘の最大の目標として、戦争法廃止と立憲主義・民主主義回復の最大の目標として、市民・国民の大きな後押しを受けて野党共闘が前進し、新しい画期的な政治局面が開かれています。

党、共産党の勢力とたたかいて、米国の戦争への参加の危険がなくなる。野党共闘の最大の目標として、戦争法廃止と立憲主義・民主主義回復の最大の目標として、市民・国民の大きな後押しを受けて野党共闘が前進し、新しい画期的な政治局面が開かれています。

共産党 共に努力

い、その実現のために全国各地で奮闘。各界各層との懇談を重ね、「わが意を得たり」という思い「小林節・慶応大学名誉教授」など、野党共闘の最大の目標として、戦争法廃止と立憲主義・民主主義回復の最大の目標として、市民・国民の大きな後押しを受けて野党共闘が前進し、新しい画期的な政治局面が開かれています。



多くの国民の野党共闘の願いを受けて、戦争法廃止選挙協力を進め、5野党共闘（左から生活・小沢一郎代表、共産・志位和夫委員長、民主・岡田克也代表、維新・松野頼久代表、社民・吉田忠智代表）が3月13日、国会

- ▶ 安保法制（戦争法）廃止と集団的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回を共通の目標とする
- ▶ 安倍政権の打倒をめざす
- ▶ 国政選挙で現与党およびその補完勢力を少数に追い込む
- ▶ 国会における対応や国政選挙等あらゆる場面でできる限りの協力を行う

5野党党首会談の確認事項

野党協力に期待します

野党が「戦争法廃止」で一致して、選挙協力することになって、本当に良かったと思います。とてもうれし。私の方から「赤旗」さんに投書しようかなと考えていた。野党が「戦争法」に反対する人は、国民の中では多数です。だから、政治の世界ではそうならないのは、野党がバラバラでたたかっていたから。野党が団結しない限り「戦争法」を止めさせるのは無理です。

未来に希望持てた

野党が「戦争法廃止」で一致して、選挙協力することになって、本当に良かったと思います。とてもうれし。私の方から「赤旗」さんに投書しようかなと考えていた。野党が「戦争法」に反対する人は、国民の中では多数です。だから、政治の世界ではそうならないのは、野党がバラバラでたたかっていたから。野党が団結しない限り「戦争法」を止めさせるのは無理です。

後押しをし続ける

は、狭い党利党略を超えて国民と連帯し、安倍政権のもとでの異常な状態にノーを突きつける動きであり、強い誇りを感じます。各選挙区にはさまざまな事情もあり、地元と相談しながら選挙協力を決めることになるでしょう。が、中央のトップが原則に同意したのだから、つねにその原則に立ち返り、とりわけ1人区で国民の声を代弁する野党共闘の最大の目標として、戦争法廃止と立憲主義・民主主義回復の最大の目標として、市民・国民の大きな後押しを受けて野党共闘が前進し、新しい画期的な政治局面が開かれています。



上智大学教授（立憲デモクラシーの会呼びかけ人）中野晃一さん



作家・僧侶

瀬戸内寂聴さん

す。道は野党共闘しかない。私はそれを言いつづけてきた。そうならないのにイライラしていた。戦前、私が若い時には、共産党は蛇蝎の如く怖いと教え込まれていました。だから、戦後も主張に共鳴した人でも、表向き、一緒にいることには拒否感、偏見が根強かった。今の共産党はまったく、ぶれないのがいい。すがすがしい。それから、近頃若い人たちがいいですね。彼らには共産党への偏見などない。2月21日には、全国で高校生が立ちあがり、未来は若者のもの。そう思う時、野党が団結したことは歴史的意味がある。日本の未来に悲観的になっていた93歳の私も、希望が持てるようになってきました。（日曜版2月28日号）

戦争法 廃止しかない

立憲主義を破壊し、日本を「殺し殺される国」にする戦争法(安保法制)が施行されてから6カ月。29日には施行を迎えます。戦後日本のあり方を大きく変える戦争法の本質的危険と、現実と差し迫った危険はどこにあるのか、みてみました。

これだけの明確な理由

戦争法＝安保法制はなぜ、廃止しかないのか。明確な理由があります。

米軍とともに海外で戦争

戦争法とは何か。一言で言えば「戦争しない、軍事力を持たない」と定めた憲法9条を破壊し、日本が米軍とともに海外で戦争する武力行使を外国人も殺していません。歴

しかし、今度はそうはいかなくなる。戦争法の下で日本が「殺し、殺される国」になる。それは、戦争法がこれまで「海外での武力行使を行わないための歯止めをなくし、地球上どこでも、銃弾が飛び交う「戦場地域」であって、米軍の戦争に参加できる仕組みになっているからです。(下詳しくは下の「戦争法とは」を見てください)

「現場」を知る人たちが警告します。
「今まで戦死者がなかったのは幸運だった。戦死者にどう向き合うか、そろそろ考えないといけない」(斎藤隆・元自衛隊統合幕僚長)

「現場」知る人たちは
「現場」感覚的に言えるが、自衛隊が今まで無事故だったのは奇跡だ。今回の安保法制でその任務が拡大するので、奇跡で済む可能性は非常に薄くなる」(斎藤隆・元自衛隊統合幕僚長)

日米同盟優先憲法の上に

日本の最高法規は憲法です。でも、戦争法が具体化されれば、憲法の上に日米同盟が置かれ、米国の要求がすべてに優先する国になってしまう。日米同盟政府は昨年4月、米軍と自衛隊の「戦争マニュアル」である日米軍事協力の指針(ガイドライン)を改定しました。新指針には重大な変更点があります。前指針(1997年9月)にあった「日本のすべての行為は、日本の憲法上の制約の範囲内において行われる」という一文が削除されたのです。つまり、日本は憲法の制約を超えて米軍に協力する、という表明です。実際、歴代政府が「憲法違

ガイドラインと平和安全法制関連法案の関係(イメージ)

日本に対する武力攻撃が発生した場合	ガイドラインの記載内容	平和安全法制関連法案の記載内容
1 通信電子活動	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
2 情報収集	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
3 後方支援	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
4 宇宙空間に関する協力	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
5 宇宙空間に関する協力	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
6 宇宙空間に関する協力	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
7 宇宙空間に関する協力	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
8 宇宙空間に関する協力	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊
9 宇宙空間に関する協力	①+② 平和の破壊	①+② 平和の破壊

日本共産党の小池晃副委員長が暴露した自衛隊統合幕僚監部の内部文書。表の②および①+②は、戦争法には実行できない

安倍政権が戦争法を施行した最大の理由はガイドラインの実行のためです。日本共産党の小池晃副委員長が昨年8月に国会で暴露した自衛隊内部文書によれば、新ガイドラインの項目の大部分は、戦争法の「成立を待つ必要がある」としています。米軍と憲法違反の合意を行い、その実行のために憲法を強行する。主権国家として許されるはずがありません。

立憲主義否定は独裁の道

戦争法強行は「立憲主義」を破壊し、権力者が憲法の上に立つ独裁政治をもたらすという重大問題を引き起こしています。どんなに国会で多数をもつ政権でも、憲法の枠組みは守らなければならない、権力は憲法によって縛られる。

これが立憲主義の基本です。ところが安倍政権は戦争法を強行に際して、「憲法9条の下では集団的自衛権は行使できない」という憲法解釈を百八十度ひっくり返しました。立憲主義を破壊し、権力が憲法を無視して暴走し始めた。それは独裁の始まりです。

次に待っている明文改憲

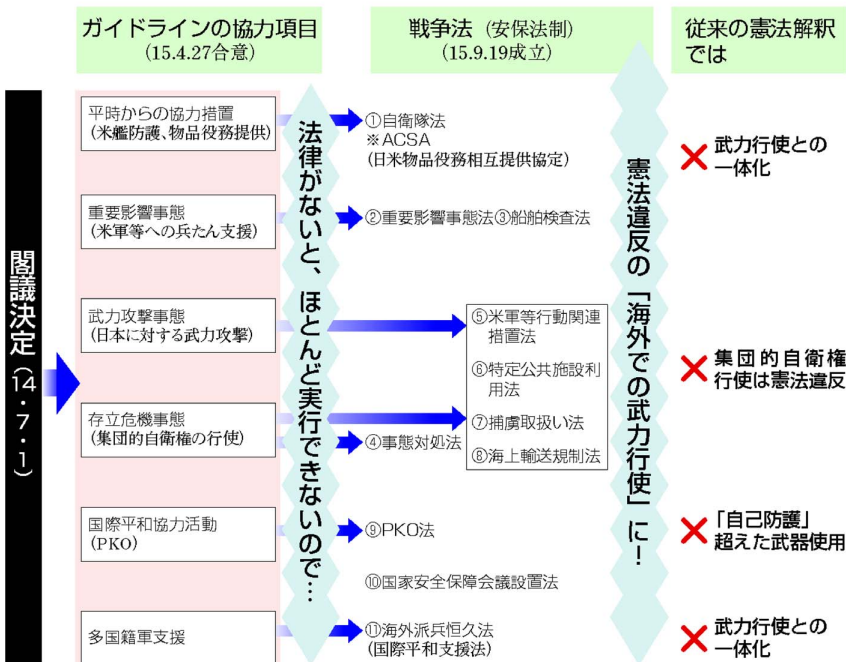
歴代政府は憲法9条解釈を拡大して日米同盟・自衛隊強化を続けてきましたが、戦争法の強行で9条と安保法制との矛盾は極限に達しました。「軍事力を持たない」とした

憲法9条2項の改定に加え、「緊急時」に国家権力の拡大と個人の権利を制約する「緊急事態条項」の創設まで示しています。戦争法の具体化を土台にして、憲法の明文改定を狙うことは絶対に許されません。



戦争法とは——参戦 四つの仕組み

新ガイドラインと戦争法、従来の憲法解釈との関係



集団的自衛権の行使

●事態対処法など

歴代政府は、日本が武力行使できるのは「日本に対する武力攻撃が発生した場合」などに限定。「他国防衛」である集団的自衛権の行使は当然、憲法違反です。

安倍政権は、集団的自衛権の行使は日本の「存立危機」につながる場合に限るとしていますが、実際の判断は時の政権の裁量次第。国会では、相手が日本への攻撃を表明していなくても、「意図」を推測して武力行使するという、事実上の先制攻撃の可能性をさえています。

米軍部隊の防護

●自衛隊法

自衛隊が自らの武器を守る「武器防護」規定を拡大して、米軍などを「防護」できるようにしました(自衛隊法95条の2)。防護対象は、米軍の空母や戦闘機など、何でもありです。武力紛争にいたっていない「平時」から、「防護」態勢が取られるため、米軍と自衛隊で共通の作戦要領が必要になります。両者の一体化が加速し、自衛隊の米軍の「一部分」にされる危険があります。

米軍などへの兵たん支援

●重要影響事態法、海外派兵恒久法など

従来の米軍支援法にあった地理的制限を撤廃し、地球規模で物資の輸送や補給などの支援が可能。従来は、「他国の武力行使と一体化する」として禁じていた戦場地域での活動も認めています。戦場で兵たん部隊は標的になりやすく、自衛隊が襲撃され、武力で応戦し、「殺し・殺される」危険が高い。

PKO (国連平和維持活動) の拡大

●PKO法

①他国部隊などが攻撃された際に応戦する「駆け付け警護」②「住民保護」などのための警備や巡回、検問などの任務に加え、これらの任務遂行のための「妨害排除」のための武器使用を認めました。自分が攻撃されていなくても、撃つてもいいのです。

政府は南スーダンで、今秋にも実施を狙っています。戦後初めて、自衛隊が海外で「殺す」危険が高まっています。アフガニスタンで米軍の対テロ戦争と混然一体になった「国際治安支援部隊」(ISAF)のような活動にも参加が可能です。

憲法破壊 「殺し殺される国」

リアルな危険ここに

戦争法の現実的な危険性はどこにあるのでしょうか。

南スーダンPKO

■「交戦主体」に妥容
「南スーダン」に派遣している自衛隊に対しては任務の付

こう認めた。政府が真つ先に戦争法の具体化を狙っているのが、アフリカの南スーダンPKO(国連平和維持活動)に参加する自衛隊の任務拡大です。

かつては中立・武力不行使、停戦合意を前提としており、主要任務は停戦監視でした。自衛隊が1992年に初めて参加したカンボジアPKOは、その典型でした。

ところが、94年のアフリカ・ルワンダの内戦を契機に、「住民保護」が主要任務に浮上。内政関与・武力行使も辞さず、停戦合意が破れても撤退しない「交戦主体」へと変容したのです。

加え、原則が維持されていると繰り返しますが、これはまったくの虚構です。

南スーダンでは2013年12月に大統領派と副大統領派の内戦状態に入っており、戦死、200万人以上ともいわれる避難民が発生。昨年8月の「和平合意」後も治安はまったく改善されていません。

戦争法に伴う任務拡大では、自衛隊も「住民保護」のための武器使用を認めています。志位氏は、「自衛隊に住民保護という任務遂行のための武器使用を認めたら、自分の身に危険が及ばなくても、住民に銃を向けている者を殺傷することになる。南スーダン軍が住民や国連PKOを攻撃する危険は避けられません。」

加えて、日本共産党の笠井亮衆院議員が入手した防衛省の内部文書によると、政府は「駆け付け警護」の作戦の具休例として、文民を拘束する相手勢力の「狙撃」や「射殺」まで想定していることが判明しています。

志位委員長は国会論戦で、戦争法は一刻も放置できない、リアルに浮かび上がった戦争法の危険、論戦から学んで2000万署名推進へ！



2月に襲撃事件が起きた北東部の州都マラカルに警備にあたるUNMIS S要員＝2016年3月(国連ホームページから)



政府が想定するPKO「駆け付け警護」の作戦イメージ(日本共産党の笠井亮衆院議員が入手した防衛省内部文書の抜粋)

対IS空爆支援

戦争法では、米軍などへの兵たん支援を大幅に拡大。地理的な制約も取り払い、支援内容も、戦闘発生中の米軍機への給油などに広がっています。これにより、米軍主導の多国軍が行っている過激組織ISへの空爆支援の実施が焦点として浮上しています。

①活動の根拠となる国連決議が存在する②脅威を除去するために国際社会が共同して対処している③日本が主体的・積極的に寄与する必要があります。

戦争法の一つである海外派兵恒久法(国際平和支援法)では、米軍など外国軍に対する兵たん「協力支援活動」を行う根拠として三つ挙げられています。

①活動の根拠となる国連決議が存在する②脅威を除去するために国際社会が共同して対処している③日本が主体的・積極的に寄与する必要があります。

兵たん恒久法(国際平和支援法)では、米軍など外国軍に対する兵たん「協力支援活動」を行う根拠として三つ挙げられています。

南シナ海

南シナ海の領土問題をめぐって、中谷元・防衛相は同海域での海上自衛隊と米海軍との共同訓練を増やす意向をすでに伝達。戦争法が適用されれば、自衛隊法95条に基づき、先づいて、平和の外交戦略を確立する。これが日本の歩むべき道です。

先づいて、平和の外交戦略を確立する。これが日本の歩むべき道です。

先づいて、平和の外交戦略を確立する。これが日本の歩むべき道です。

先づいて、平和の外交戦略を確立する。これが日本の歩むべき道です。

先づいて、平和の外交戦略を確立する。これが日本の歩むべき道です。

9条生かした平和外交戦略こそ

「安保法制の廃止は日米同盟の絆を損なう」。安倍首相は13日の自民党大会でこう述べた。首相は「国民の命と平和な暮らしを守る」ことが戦争法(安保法制)の目的だと述べてきたが、本音は米軍との戦争態勢の強化であることを示す発言です。

小野寺五典前防衛相も同様の発言をしています。小野寺氏は中国・北朝鮮の「脅威」が高まっているのに「米側の反応は以前より鈍い」と指摘。「新ガイドラインや安保法制整備で日米関係をもう一度巻き返そうと考えた」と述べています。(1日 都内のシンポジウム)

国を補完し、周辺国への脅し「抑止力」を強めようという発想です。

これはもはや破綻するの理屈です。①在日米軍基地は「日本防衛」ではなく、中東などへの出撃拠点として機能してきた②最近の同盟強化で

も、中国の台頭や北朝鮮の核・ミサイル開発を「抑止」できていない③ことからも明らかです。

中国や北朝鮮が軍力を高めれば、日本も対抗して、抑止力」を高める。これでは「軍事対軍事」の悪循環に陥ります。お年よも子育て世代も若者も、あらゆる世代的暮らしが困難に直面しています。

ASEAN(東南アジア諸国連合) 諸国はTAC(東南アジア友好協力条約)を締結し、これを土台にして、あらゆる紛争を話し合いで解決する枠組みをつくりあげています。

この枠組みを北東アジアにも構築すべく、日本共産党は「北東アジア平和協力構想」(別項)を提唱しています。

戦争法は集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を最大の争点とする夏の参院選で5野党・市民連合勢力が勝利すれば、安倍政権打倒・戦争法廃止の展望は大きく開けます。

世論恐れ 参院選で廃止の展望開く

政府は戦争法の3月29日施行を狙っていますが、成立後、もたがっている反対世論も、国政選挙での審判を恐れ、具体的な作業は、当初の想定より大幅に先送りされています。

日本共産党の小池晃副委員長が昨年8月に暴露した自衛隊の内部文書によると、政府は当初、南スーダンに展開す

るPKO部隊へ、3月にも「駆け付け警護」などの任務追加を想定していました。

しかし、夏の参院選での争点を避けるため、今年秋に派兵される11次隊以降に変わって、夏以降の参院選で5野党・市民連合勢力が勝利すれば、安倍政権打倒・戦争法廃止の展望は大きく開けます。

また、自公勢力と補完勢力が議席を大きく減らせば、さらに具体化が難しい政治状況に追い込むことができます。

「安保法制の廃止は日米同盟の絆を損なう」。安倍首相は13日の自民党大会でこう述べた。首相は「国民の命と平和な暮らしを守る」ことが戦争法(安保法制)の目的だと述べてきたが、本音は米軍との戦争態勢の強化であることを示す発言です。

小野寺五典前防衛相も同様の発言をしています。小野寺氏は中国・北朝鮮の「脅威」が高まっているのに「米側の反応は以前より鈍い」と指摘。「新ガイドラインや安保法制整備で日米関係をもう一度巻き返そうと考えた」と述べています。(1日 都内のシンポジウム)

日本の軍事分担を拡大して財政難などの問題を抱える米

日本共産党の「北東アジア平和協力構想」

①域内の平和のルールを定めた北東アジア規模の「友好協力条約」を締結する。

②北朝鮮問題を「6力国協議」で解決し、この枠組みを地域の平和と安定の枠組みに発展させる。

③領土問題の外交的解決をめざし、紛争をエスカレートさせない行動規範を結ぶ。

④日本が過去に行った侵略戦争と植民地支配の反省は不可欠の土台となる。

南スーダンでの戦争法具体化

当初 法案成立

昨年 8月 法案成立

今年 12月 参院選

※当初計画は自衛隊内部文書をもとに作成

日本という国を変えていく 熱い思いをかきたてる ドキュメンタリー文学でもある。

(小森陽一氏◇評)

この力が 日本を動かす

戦争法阻止に 動いた人びと

安倍政権が手を掛けた戦争法強行の引き金は、人びとの「憲法への揺り動かす」爆発の火のこころを燃やした。全国を席捲！

SEAIDSは、全国50のママの会、長野等の「村ママ」、首相の地元や台風に負けぬ沖縄の断え等々、国民の戦争法阻止のたたかいが止まらない！！

しんぶん赤旗編集局編 定価 本体1,000円＋税

新日本出版社 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 TEL03-3423-8402 FAX03-3423-8419(営業) info@shin-nihon.co.jp www.shin-nihon.co.jp 送料200円

ISBN978-4-406-05950-3

国民の新たな歩みを 政治の革新に

国民の新たな歩みを、政治の革新を、国民連合政府への展望を示し、「個人の尊厳」「相手への敬意」を解明した志位委員長「党旗びらき」あいさつ 中野晃一さん 早野透さんとの新春対談を取録。

A5判ブックレット80ページ 定価380円(税込送料82円)

日本共産党中央委員会出版局 〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7 TEL03-3470-9636 FAX03-3470-1505 http://www.jcp.or.jp Eメールbook@jcp.or.jp 直送ご希望の場合は郵便、電話、ファクス、Eメールなどで直接ご連絡ください。代金と送料は商品に同封する振込用紙で郵便局からお振込みいただきます。

戦争法は一刻も 放置できない

志位委員長は国会論戦で、戦争法は一刻も放置できない、リアルに浮かび上がった戦争法の危険、論戦から学んで2000万署名推進へ！

B5判パンフレット 48ページ 定価260円(税込送料82円)

2000万署名 野党共闘の力に



戦争法廃止を求めて全国いっせいにいわれた宣伝で署名を呼びかける人々たち＝3月15日、東京・上野公園

安保法制廃止、立憲主義の回復などを求める運動の広がり

市民連合 市民連合、関西市民連合、市民連合@さが、ぐんま市民連合など各地で結成	ママの会 「だれの子とも ころさせない」を合言葉に全47都道府県に広がる
大学人 「学者の会」は市民連合に参加。学生らとともに集会などを開催。「大学人有志の会」は36都道府県100団体に	学生・若者 シールズ、シールズ関西、SADL(大阪)、シールズ東北、シールズ東海、シールズ琉球、ティーンズソウル、ティーンズソウル・ウエスト、ユニタ(北海道)、D3(栃木)、N-DOVE(長崎)、WDW(熊本)など各地で活動

市民の歩み 強く大きく

安保法制(戦争法)の廃止などをめざして、「野党を後押しし、選挙で新しい政治をつくらう」と各地で運動が広がっています。

総がかり行動 実行委

も参加しました。集会を主催した「総がかり行動実行委員会」は、昨年9月19日の戦争法強行成立を忘れない」として、毎月19日を国会前集会をはじめ全国各地で行動する日に設定。3月19日は東京・日比谷野外音楽堂で大集会を開催してデモ行進しました。同実行委はまた、毎月第3火曜日を全国いっせいの宣伝日とし、15日には東京都内だけで1000駅で宣伝しました。これまでに、関西市民連

市民連合

体と呼びかける「戦争法の廃止を求める統一署名」は、2000万人を目標に全国でとりかまっています。安保関連法の廃止・立憲主義の回復、野党共闘の実現などを求めて昨年12月に発足した「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」(略称「市民連合」)も、積極的な行動を展開しています。5野党合意後の2月26日、市民連合と「総がかり行動実行委員会」が都内で室内集会を開き、「野党と力を合わせて安倍政権を必ず倒そう」と呼びかけました。



国会議員を招いた「ママの会@大阪」のピクニック＝2015年10月25日、大阪市

学生・若者

学生や若者たちの行動も活発です。初めて若者中心の青年パレードがおこなわれたのは宇都宮市。1月24日、10代・20代の若者有志でつくる「U3」が呼びかけたもの。約150人が「民主主義ってなんだ」「これだ」と唱和しながら安保法制の廃止を呼びかけました。2月21日に「T・n・s S O W L(ティーンズソウル)」などが「全国いっせいの高校生デモ」に取り組みしました。東京では5000人、全国11カ所で1万人が参加しています。3月6日、大阪の若者グループは、御堂筋でデモ行進。約1500人の参加者が「安保法制は憲法違反」「選挙に行つて未来をつくらう」などと訴えました。SEALDsと「学者の会」は3月13日、東京で「未来を巡る新宿東口街宣」を実施。3500人が歩行者天国を埋め、「野党は共闘」「自衛隊を派遣するな」「生活保障に税金使え」とコールしました。

ママの会

「だれの子とも ころさせない」を合言葉にする「ママの会」は、一人ひとりのママが主役の会です。47都道府県で結成され地域の会も次々と誕生しています。2000万署名に気概にとりくめるよう独自にグッズを作製。「署名ハガキ」も作り参加しやすい工夫も。デモや街頭宣伝、安保法についておしゃべりする子連れピクニック、書写憲法カフェなど地域ごとの多彩な行動が広がっています。

大学有志の会

全国に広がった戦争法に反対する各地の大学有志の会は、現在、36都道府県で少なくとも100の会が戦争法反対の活動を続けています。長野県内で活動する「信州大学人の会」は、昨年7月以降毎月シンポジウムを開催。3月の第9回シンポジウムに100人の学者、市民が参加しました。大阪市立大学、京都大学など関西の16大学の会は、インターネットを利用して、お互いの活動の情報を交換する「反安保西」をつくっています。

広がる共同 戦争法の危険を報道 「しんぶん赤旗」をお読みください

2015年12月21日付

1月6日付

2月20日付

2月14日号

2月28日号

安保法制廃止へ 市民連合

主権者が政治変える

5野党党首 国政での選挙協力で合意

自衛隊が殺し殺される

帰還兵 壊れる心

日刊紙 月3497円 1部130円16%

日曜版 月823円 1部210円 タブロイド判36%

お申し込みは、お近くの党事務所、党員、または党中央委員会へ。
党中央委員会 ☎03(3403)6111
メールアドレス info@jcp.or.jp

こんな新聞です

日刊紙

タブーなく真実報道

毎日発行の日刊紙(ランケット判16分)は政治、経済、社会、国際のニュースのほか、スポーツ、文化・芸能、くらし、囲碁・将棋、行楽など一般紙と同様の紙面構成をとっています。タブーなく真実を伝える、国民共同の新聞をモットーに紙面づくりにあたっています。

著名人が続々登場

毎週日曜日発行の「赤旗」日曜版(タブロイド判36分)は週刊紙最大部数を誇ります。時々の政治・社会の問題を分かりやすく、新鮮さと深みのある記事でお届けします。著名人が続々登場、暮らしに役立つお得情報も満載です。

日曜版

